

第4回妹背牛町議会定例会 第1号

令和6年12月17日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 町長 行政報告
 - 4) 教育長 教育行政報告
- 4 委員会報告第2号 付託議案審査の結果について
- 5 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第5号））
- 7 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 8 一般質問
 - 1) 渡辺倫代議員
 - 2) 鈴木正彦議員
 - 3) 廣田毅議員
 - 4) 佐々木和夫議員
 - 5) 田中春夫議員
- 9 議案第48号 妹背牛町長、妹背牛町副町長及び妹背牛町教育委員会教育長の給料月額等の特例に関する条例について
- 10 議案第49号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第6号）
- 11 議案第50号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 12 議案第51号 建設工事契約の締結の議決事項の変更について（令和6年度橋梁長寿命化修繕工事（川1線橋））
- 13 議案第52号 建設工事契約の締結の議決事項の変更について（令和6年度橋梁長寿命化修繕工事（桜川橋））
- 14 議案第53号 指定管理者の指定について（妹背牛温泉）
- 15 議案第54号 指定管理者の指定について（妹背牛町老人保健施設）
- 16 議案第55号 指定管理者の指定について（妹背牛町デイサービスセンター）
- 17 議案第56号 指定管理者の指定について（妹背牛町生活支援ハウス）

- 18 発議第 9 号 将来に期待が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書
- 19 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○追加日程

- 1 議案第 57 号 妹背牛町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第 58 号 妹背牛町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第 59 号 妹背牛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第 60 号 令和 6 年度妹背牛町一般会計補正予算（第 7 号）
- 5 議案第 61 号 令和 6 年度妹背牛町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 6 議案第 62 号 令和 6 年度妹背牛町農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）

○出席議員（9名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 田 中 春 夫 君 | 2 番 佐々木 和 夫 君 |
| 3 番 鈴 木 正 彦 君 | 4 番 成 瀬 勝 幸 君 |
| 5 番 赤 藤 敏 仁 君 | 6 番 小 林 一 晃 君 |
| 7 番 中 山 義 博 君 | 8 番 渡 辺 倫 代 君 |
| 9 番 廣 田 毅 君 | |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|---------|-----------|
| 町 長 | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長 | 滝 本 昇 司 君 |
| 教 育 長 | 廣 澤 勉 君 |
| 総 務 課 長 | 北 口 信 彦 君 |
| 企画振興課長 | 鎌 田 秀 章 君 |
| 住 民 課 長 | 石 井 昌 宏 君 |
| 健康福祉課長 | 愛 山 智 弘 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |
| 教 育 課 長 | 川 上 善 樹 君 |
| 農 政 課 長 | 横 井 憲 一 君 |
| 農委事務局長 | 清 水 野 勇 君 |
| 代表監査委員 | 菅 原 竹 雄 君 |

農 委 会 長 板 垣 耕 徳 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 菅 一 光 君
書 記 笹 尾 翔 大 君

◎開会の宣告

○議長（廣田 毅君） 皆さん、おはようございます。本日、4番議員、成瀬勝幸君より欠席の申出がありましたので、お知らせいたします。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 皆さん、おはようございます。令和6年も師走に入り、雪景色にとうとう包まれてしまいました。令和6年は元旦から石川県を中心に自然災害に見舞われ、日本列島本当に大変なスタートを切りました。かの地の一日も早い復興を祈るばかりでございます。

本町におきましては、基幹作物であるお米が質量ともによく、高値で取引をされたため、次年度への営農意欲を高めた点は非常に高く評価できると思っております。また、年末に回りました地区懇談会では多数のご指摘をいただき、リニューアル後のペペル温泉の営業の在り方を精査しつつ、来場者に愛される施設を目指して進んでいくつもりでございます。

本日は、12月議会よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、田中春夫君、佐々木和夫君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（廣田 毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、12月17日と18日の2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（廣田 毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、以上2件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（廣田 毅君） 3、町長の行政報告を行います。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 失礼ですけれども、ここでやらさせていただきます。

それでは、第3回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず1番目、令和6年度妹背牛町功労者表彰でございますが、昨年より総合文化祭の席上において、多くの町民の皆様方にその功績をたたえていただきながらお受け取りいただくことがとうとうかないました。今年度の表彰者につきましては、公益功労として4名の方が受賞をされております。お一人目の高田英実様におかれましては、経済産業の分野、昭和62年5月、商工会理事就任以来理事25年、副会長6年、監事3年と通算34年にわたり商工会役員として商工振興に尽力、平成24年より北空知青色申告会妹背牛支部長、平成26年より妹背牛町街頭放送協会会長をご歴任され、地域貢献に大きく寄与されたことによる表彰でございます。お二人目、真鍋剛様におかれましては、平成18年5月より令和6年5月までの18年にわたり監事9年、理事9年を務め、商工会役員として商工振興にご貢献、平成10年より妹背牛町技能協会理事を4年、副会長を6年、平成20年から現在まで会長を歴任し、本町をはじめ空知の技能士のリーダーとして活躍され、地域振興、社会奉仕活動にご尽力されております。また、平成12年から妹背牛ロータリークラブに入会し、令和3年6月の解散までの間に幹事2年、会長3年を務め、奉仕、友愛の理想を信条とし、地域貢献に大きく寄与されたことによる表彰でございます。お三方目の故國兼幸様におかれましては、平成9年4月から令和5年11月までの14期26年の長きにわたり交通安全指導員として交通安全の推進にご尽力され、平成28年の交通事故死ゼロ3000日達成、さらには令和5年の交通事故死ゼロ2000日達成に大きく貢献されたことによる表彰でございます。締めにご紹介する鵜飼辰徳様におかれましては、平成16年4月入団以来、20年の長きにわたり災害等に対し出動率が非常に高く、一旦災害の場合はいち早く現場に出動し、率先してその業務に従事されました。また、火災防御のための訓練等に積極的に参加されており、防災に対し大きく貢献されたことによる表彰でございます。

2番目に、農業と商工業関係についてでございますが、農業の関係として米の出荷状況につきましてご報告をさせていただきます。令和6年度の契約数量13万5,460俵に対し、出荷が12万5,081俵、出荷率は92.3%となっております。また、転作等

の実施状況でございますが、実施農家156戸、転作面積が1,138.59ヘクタール、水稲生産目標から換算した面積が1,925.30ヘクタールに対し、水稲作付面積が1,919.86ヘクタールとなり、水稲作付面積達成率は99.7%となっております。

次に、商工関係でございますが、町内の事業所に長年ご勤務され、地域の発展に貢献された優良従業員表彰について、本年度は11月20日付に各事業において表彰が行われ、5年勤続から30年勤続までの計19名の方々が受賞をされております。

さて、3番目に主な政務についてでございます。北空知町長会にて10月の8日から10日にかけて鳥取県大仙町、島根県雲南市を行政視察してまいりました。ともに人口減少対策、定住施策等について学んでまいりました。また、11月19日には北空知圏振興協議会の先進地視察として横浜市のパナソニックITSを視察、翌20日には当町における当面の諸問題について管内選出の国会議員各位へ向かって要望活動を行わせていただきました。また、同日には全国町村長大会、全国防災・危機管理トップセミナーに参加し、政府予算編成及び各種政策に対する重点要望の確認、また近年増えつつある自然災害に対応する危機管理体制の整備、防災減災対策の強化が急務な中、国や道との連携などについて再確認を行う機会となりました。その他の政務につきましては別紙に記載しておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

4番目に、建設工事の発注状況につきましてもお手元に添付をしてございます。後ほどお目通しをいただければと思います。

最後に、今後も国の補正予算などを目安にしながら、妹背牛町の町民の健康、経済活動を支えるとともに、町財政の健全性を維持する努力を続けていく所存であります。どうかご理解を賜りますようお願いを申し上げ、以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（廣田 毅君） 4、教育長の教育行政報告を行います。

教育長、どうぞ。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） それでは、第3回定例会以降の教育行政についてご報告申し上げます。

まず、一般庶務関係ですが、10月17日に札幌市で開催されました教育長部会研修会及び教育懇談会では、全道の教育長と懇親を深め、情報交換を行ってまいりました。11月1日には岩見沢市で教育懇談会が開催され、空知管内の教育長及び小中学校の校長との懇談を深めてまいりました。11月18日には沼田町で今年4月に就任されました北海道教育委員会、中島教育長との情報交換会に参加し、児童生徒の減少及び教員不足に係る課題意識並びに道教委に期待する支援等について情報交換を行ってまいりました。

次に、学校教育関係ですが、9月7日の中学校学校祭並びに10月12日の小学校学習発表会では、児童生徒たちが一生懸命練習してきた成果発表を存分に見させていただきま

した。10月15日から16日まで中学校において、さらに22日から23日まで小学校において全教職員を対象に面談を行い、児童生徒や先生方の状況と異動の希望などについて聞き取りを行ってございます。そして、11月7日には空知教育局において令和7年度当初教職員人事に係る第1次協議を行ってまいりました。

最後に、社会教育関係ですが、9月19日にこの議場で行われました子ども議会では、小学校6年生10名からの様々な提言を受け、改めて子供たちが妹背牛のことをしっかりと考えてくれているのが伝わりました。さらに、10月12日の学習発表会では、そのまとめとして町側の答弁を踏まえたまちづくりに関する提案を発表してくれました。町としても実現できるものはないかしっかりと検討させていただいているところでございます。10月13日のタッチ・ザ・アートでは、札幌市において劇団四季の「ジーザス・クライスト＝スーパースター」を鑑賞していただき、多くの方に芸術に触れる機会を提供いたしました。10月20日の剣淵町で行われた足腰鍛え隊では、生涯スポーツを通じ、様々な世代間での交流も図れたものと思っております。

以上、主な会議及び事業につきましてご報告させていただきましたが、その他の事項につきましては後ほどお目通しくくださいますようお願いいたしまして、教育行政報告といたします。

○議長（廣田 毅君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 委員会報告第2号

○議長（廣田 毅君） 日程第4、委員会報告第2号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

3番議員、鈴木正彦君。

○決算審査特別委員会委員長（鈴木正彦君）（登壇） 令和6年第3回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、認定第1号 令和5年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和5年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての7件です。

審査の日程は、令和6年10月16日から18日において決算審査及び全体委員会を開催いたしました。

審査の結果、以上報告申し上げた日程のとおり審査を行い、本件については認定すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（廣田 毅君） 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

討論を行います。

1 番議員、田中春夫君。

○1 番（田中春夫君） （登壇） 認定1号、令和5年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定について、認定2号、令和5年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定3号、令和5年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。認定4号、認定5号、認定6号、認定7号には賛成します。

それでは、認定1号、令和5年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定について、行政のデジタル化に関わってであります。国がらみでやむを得ない、制約に伴う部分もありますが、反対で、マイナンバー制度は国民、町民の要望ではなく町民の大きな疑念と反対を押し切って国が強行して進めています。マイナンバーの目的は、国民の所得を正確に把握し、公正な納税、そして社会保障制度の確立にあります。行政として町民の財産やプライバシーを守る立場をしっかりといただきたいと思えます。

国が進め、行政のデジタル化に伴うマイナンバー制度の問題点と具体化に反対してきました。国はマイナンバーカード支給に熱心な自治体には地方交付税の配分に配慮する動きが見られ、国のすることに従わない自治体は地方交付税などに差をつけることは政府の行政ルール横暴、中央集権政治の極みであり、断じて容認されるものではありません。

認定2号、令和5年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、国保の第一の任務は自営業者、農林漁業者、年金生活者などに保険医療を給付することではないでしょうか。町民の声として、高過ぎる、国保料を下げしてほしい声も聞かれます。国保料の引上げに重きを置き、措置を考慮してはと思えます。道の広域連合で今後2年間の保険料、均等割及び所得なども引き上げられました。国保料均等割の低所得者対策の特別措置を廃止され、道の広域化によって運営されています。道から標準税率が示され、そのものに国保料が賦課されています。家族全体に係る均等割は2018年を超える割に引き上げられ、協会けんぽや社会保険に比べても大変重い税の負担であります。そもそも税負担能力の低い厳しい方々について強制的に加入させている国保制度への国の抜本的支援を強く求めます。

認定3号、令和5年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、後期高齢者医療制度は、当初からこの制度は高齢者という年齢による差別制度であり、このような制度は中止し、老人保健法に戻すべきと主張します。この点からこの制度、特別会計予算について反対いたします。

後期高齢者の6割であり、低年金者の高齢者にとって特別措置の廃止はさらに国保料負担となり、生活を圧迫につながり受診抑制を懸念されました。75歳以上を家族から切り離すという差別扱いする後期高齢者医療制度の廃止を求めます。

最後に、町民こそ主人公、この町に住み続けてよかった、住んでよかった、全ての町民に光当たる町行政に取り組むことを期待いたします。

以上を申し上げ、3会計特別決算認定について反対討論といたします。

○議長（廣田 毅君） 賛成討論ありますか。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君）（登壇） それでは、私は認定第1号から認定第7号までの令和5年度一般会計以下7会計の決算について、認定すべきとの立場から賛成討論を行います。

去る10月16日から18日までの3日間、決算審査特別委員会を開催し、各担当職員より細部にわたる決算の説明を受け、審査をいたしております。

最初に、一般会計の決算であります。実質収支額は7,400万円の黒字決算となり、アフターコロナの中、第9次妹背牛町総合振興計画を柱に限られた財源を有効に活用し、少子高齢化社会への対応や地域活性化のための施策に努められております。

次に、令和5年度に実施した事業では、ペペル温泉大規模改修工事が無事完了し、本年4月27日にリニューアルオープンを迎えられたことは高く評価をし、今後の経営を含めたソフト面での充実にも期待をしているところであります。また、道路、橋梁や公営住宅長寿命化工事、災害時備蓄品の整備などインフラ整備から災害対策と幅広く事業に取り組み、安全、安心のまちづくりに寄与するものと考えており、全会計を通していても町が将来負担すべき負債の比率を示す将来負担比率が令和3年度、4年度に続いてゼロとなる収支バランスの取れた決算となっております。

最後に、マイナンバーカードの普及による行政サービスの向上、国保都道府県単位化による財政基盤の安定、後期高齢者医療制度による持続可能な保険制度づくりに尽力され、「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし」、この実現を期待して、令和5年度全ての決算における賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（廣田 毅君） これから認定第1号 令和5年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（廣田 毅君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和5年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（廣田 毅君） 起立多数です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和5年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和5年度妹背牛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、認定第6号は、認定することに決定しました。

次に、認定第7号 令和5年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(廣田 毅君) 起立多数です。

したがって、認定第7号は、認定することに決定しました。

◎日程第5 報告第2号

○議長（廣田 毅君） 日程第5、報告第2号 専決処分の報告についての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これで報告第2号の報告を終わります。

◎日程第6 承認第5号

○議長（廣田 毅君） 日程第6、承認第5号 専決処分の承認を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

お諮りします。承認第5号は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は、承認することに決定しました。

◎日程第7 諮問第2号

○議長（廣田 毅君） 日程第7、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時48分

○議長（廣田 毅君） 再開します。

お諮りします。諮問第2号は、お手元に配りました意見のとおり答申することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

◎日程第8 一般質問

○議長（廣田 毅君） 日程第8、一般質問を行います。

私の質問時は議長席を渡辺副議長と交代します。

それでは、順番に発言を許します。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） （登壇） 通告に従い、質問いたします。

まず、高齢者自主返納時の支援サービスについてお伺いいたします。近年高齢運転者が加害者となる交通事故が全国的に相次ぎ、こうした中、安全対策の一つであり、高齢運転者の免許証の自主返納の動きが全国的な広がりを見せていることから、自主返納を行う環境整備も重要であります。今回は自主返納される町民の方へ手続から完結するまでの町として分かりやすいサービスと返納される方へタクシー券や商品券などの進展など支援サービスを始めるべきだと提案いたします。前回この件に関しまして、そもそも免許証を取得されていない方も多く、また今まで返納された方との不公平感が拭えないとこの支援サービスには取り組まないという答弁でございました。しかしながら、近隣のまちとの住民サービスと格差があり過ぎると考えましたので、再度お考えをお伺いいたします。

次に、公設塾に関して質問させていただきます。公設塾設置は第9次総合計画にうたわれておりますが、前回この取組を質問いたしました折には、計画策定時と現在では少々状況が変わり、今後検討が必要と答弁されておられます。既に策定から5年という時が過ぎ、そしてこの間学校統合、新校舎建設も予算の関係で非常に長い延期が決まっております。

妹背牛町の児童生徒の学力向上の一助となるべく、公設学習塾の検討はなされておられるのでしょうか。また、進めておられるとしたらどのような形態なのか、ターゲットはどうかといった具体的な協議の内容と進捗状況をお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） 私からは、議員ご質問の1つ目、高齢者運転免許証自主返納支援事業についてご答弁申し上げます。

高齢者の運転免許証の自主返納支援事業につきましては、平成28年以降4名の議員各位より5回にわたりご質問をいただいております。その関心の高さにご質問に対して期待に沿った施策につながっていないことであるというふうな認識をしておりますが、これまでの経過も踏まえた現在の考え方について改めて答弁をさせていただきます。一部過去の回答と重複する部分があるかと思いますが、その辺はご理解をいただければと思います。

まず、運転免許証の更新制度については、高齢運転者の交通事故の増加を受け、平成29年3月施行の改正道路交通法におきまして、75歳以上の免許更新の際には認知機能検査の義務づけ及び高齢者講習の実施など高齢運転者による交通事故を抑制するため、75歳以上の方が運転免許を継続していくためには厳しさを増しております。講習の難しさや高齢者事故の増加を理由に運転免許証の自主返納をされる方が増加し、道内の各自治体でも自主返納者に対する様々な支援施策に取り組まれていることと認識をしております。これまで本町でも支援策については検討してまいりましたが、返納された方に限った具体的な支援策は実施しておりません。

検討してきた支援策とその対応についてご説明申し上げます。まず1つは、免許返納時の手続支援になります。返納手続については、深川警察署に本人、もしくは代理人の方が本人の免許証などをお持ちの上、届ける必要がございます。返納の手続の緩和として警察署との協力の上、異動受付を町内にて行うことも可能ではございますが、定期的に実施することは困難であり、仮に行ったとしても対象者のご都合に合わない可能性も高く、あまり現実的ではないとの判断でこれまで行ってきておりません。

2つ目に、運転経歴証明書の申請支援になりますが、身分証明書として必要な方に限って本人の申請により発行されるもので、手数料が1,100円必要となります。こちらを推奨することや手数料の助成が必ずしも運転免許返納を促す対策ではないと考えております。また、運転免許証に代わる身分証明につきましては、マイナンバーカードの取得を推奨させていただいており、来年3月24日からはマイナ免許証に切り替えることが可能となっており、今後は運転免許証単体自体の保有者は減っていくものでないかというふうに考えてございます。

3つ目に、返納後の外出時における移動手段に対する支援につきましては、返納した方に限定した助成制度などは行っておりませんが、令和2年度より高齢者等交通費助成事業によりタクシー、バス、JR利用時の支援を行っております。こちらは車を所有していな

い65歳以上の家庭に交付しているもので、免許証の有無は要件としてございません。100円券をお一人につき現在は100枚を上限にお配りしており、今年度は212名の方へ1万6,060枚の交付実績がございます。多くの皆様方にご利用いただいているという認識であります。また、年齢などに関係なく商工会で行っているお買い物おもてなし事業も実施しており、これらを併用していただくことで高齢者一人一人に合わせた外出移動生活支援をひとしく公平に実施しているところでございます。

返納者に対する交通費などの支援策については、運転免許証をもとにお持ちでない方、または既に返納、もしくは更新をされずに運転免許証を保有していない方々との公平を保つ点から議員からもご指摘ございましたが、返納時に特化した商品券の配付など、生活支援策については実施してございません。議員ご指摘の近隣との格差ということでございますが、あくまでも免許証を返納した場合に限っての支援ということであると町民全体に対する生活の支援というものにはつながらないというふうに考えてございます。

以上が運転免許証返納者に特化した支援制度について検討してきた経過と現在の考え方となります。今後におきましても返納希望者からの相談等がございましたら、総務課総務グループにおいて担当し、丁寧な対応に心がけてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁、教育課長。

○教育課長（川上善樹君） それでは、私からは2点目の公設型学習塾についてご答弁申し上げます。

まず、ニーズの把握についてですが、今年の5月下旬から6月上旬にかけて小中学校の児童生徒の保護者を対象に公設民営塾の実施に関するアンケート調査を行っております。小学生が71名、中学生が59名、合計130名となります。回答結果としましては、非常に肯定的な意見が多く、この結果を受けまして教育委員会としては令和7年度予算計上に向けて現在準備を進めているところであります。

次に、検討している内容としては民間塾との連携を視野に入れ、タブレットを使用しながら、パターンとしましては1つ目に個別指導、2つ目に映像指導、これはオンラインになります。3つ目に両方併せたハイブリッド個別指導のどれかになると想定しています。会場は学校、もしくは町民会館等を候補に挙げており、時間帯は放課後を予定しています。そして、最大の課題は人材の確保ということになっております。

続いて、ターゲットですが、現段階ではまだ協議中ではっきりとは決まっていますが、まずは基礎学力や学習習慣の定着を目的として小学校高学年以上を対象に週1回の開催を考えております。この辺につきましては、現在小学校3年生以上を対象に小学校の教室で行っています放課後学習教室との絡みもありますので、校長会の中で中身を詰めて子供たちが利用しやすい塾の開設を目指していきます。学校からもぜひ開設してほしいとの声が出ております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） 先ほど、まず免許証返納時の特化した支援はしていない、今後もする予定はないという答弁いただきました。今まで北空知におきましては、ほかの町村がなかなか手厚い支援をされておりますので、それを受けて前回は質問させていただきましたし、今回も2年たっておりますので、その後検討されたのがどうなったかということで質問させていただきました。確かにこの間ご答弁の中に当時はサポカー支援というのが、国の、政府の支援がございましたので、そのようなものを活用する方法もあるという答弁を町長からもいただいております。その間、そのサポカー支援というものは政府ももう受付はやめておりますので、ほかのまちを見ますとそれをまた受けてまちでの独自の支援をされているところもございます。お隣のまちのように政府からの支援がなくなったとしても、今度は自分の独自で補助を続けられている自治体もございますので、その検討も何もないとされていなかったのだなというのが今の答弁で分かせていただきました。

先ほどいろいろこれに福祉の面での外出の支援はたくさんあるとおっしゃっていただきましたが、今回はそのような支援はお聞きしておりません。それもたくさんあるのは分かっているのですが、今回は移動手段ではなく免許返納時に対してどうなのかという本当に一つのことだけ質問させていただきました。

それから、旭川免許センターに問い合わせさせていただきました、返納の方が17名だとか、夏までには10名だとか、そういう数字もいただきましたが、数字をいただいてもその金額を例えばタクシー券を3万にするとして掛け算して云々というものではないな。結局もう考え方として不公平感につながる行政サービスはやらないという答弁でしたので、今後もしそのようなのかなというのは今も承知いたしました。ただ、深川警察署管内は、北竜町、秩父別、沼田、それから雨竜も深川警察署管内に入ります。返納時にそれぞれ皆さん特化した支援を行っておられます。それはいろいろ上げるまでもなく、もうご存じだと思いますけれども、大変手厚うございます。例えばふれあい商品券をお配りするとか、それからハイヤー券、それが10年有効であるとか、交通安全に対して自主返納していただいた方にたくさん思いやりのある支援ができていないのかなと思います。ですので、やはりこの近隣が手厚いものですから、余計それを感じてしまいます。

先ほども返納時に特化した支援は行わないということだったのですが、確かに空知管内では7割が行っていないという前回の答弁でもございましたので、そのままいくのかなと思いました。ただ、例えばいきなり選挙公約などで現れてくるようなことはないのかなということを思っています。例えば学校給食無償化のときがそうでした。学校給食の無償化は半額でも手厚いので、やりませんよとこの議会の答弁でおっしゃっていただきましたが、2年後ぐらいに選挙公約にそれが現れてきました。しかも、そのときは憲法の27条を持ち出されて、憲法の本質からも明らかなように子育て支援が例えば学校給食が税金によって全額賄われるということは、社会矛盾を助長しかねないという答弁だったのですが、そ

の考えから2年後にはもう新聞に、新聞の前が選挙公約に給食費無償化が掲げられ、新聞には議員時代から要望していた事業に着手できたというお答えだったのです。だから、議員時代から要望されていたのかって思ってそのときはびっくりしましたが、翻されたのだなと思いましたが、おっしゃることが180度変わろうが、それは町民のためになることですから、政治家あるあるで驚きもしませんでした。折しもそのときは政府からの臨時交付金で全て賄われましたので、それはそれで一つ納得をしたのですが、北空知では免許返納時のそのサービスに戻りますが、明らかにサービスの違いがございますので、ぜひともお考えを翻していただいて取り組んでいただきたいと思うのがやっぱり気持ちでございますので、お考えはいかがでしょうか。

今までも町の支援はどこかで線引きをして、公平ではない支援もやはりどこかで線引きをして新しい施策が生まれてくるのではないのでしょうか。移住定住の様々な施策がございますが、少し発想を付け足して、この町に住んで例えば5年以上とか10年以上、免許返納時の折には5年間有効のタクシーチケットが、支援がありますとか、そういううたっていく方法もあるのではないかと思います。それはタクシーチケットでもよろしいし、もちろん商工会のお店で使えるもの、それから温泉入浴チケット、そういう特別な便利な商品券のようなものを考えて、今ではありませんけれども、この町に住んでいただいて定住支援の最後のところに免許返納時にはこういうサービスがありますよというような定住促進の進め方というものもあるのではないかなと思いました。不公平です、平等ではないからやらないという発想から少しお考えを変えていただけないかなというのが私の気持ちでございます。

次に、公設塾について。今年の5月、6月にアンケートをされ、いろいろ皆さんからアンケートを取られて肯定的な意見が多かったということで、今回進めておられるというお話をいただきましたので、もう少しちょっと具体的にお話ししていただきたいと思えます。

まず、もちろん学習習慣の定着が目的というのは先ほどおっしゃられましたが、やっぱり学力の向上ということも大変重要なことでございます。さっきタブレットを使って映像とかという答弁ございましたけれども、最終的にはハイブリッドでやるとかっておっしゃいましたが、こういう公設塾をまた学校でされるというのはどうかな。大体会場が町民会館になるのではないかなというような予想はしております。それで、タブレット使うのであれば町民会館のWi-Fi環境はどんなのかなというのは心配でございます。

それから、対象は小学校の高学年ということでしたが、町民会館で行う。そうなりますと、机とか椅子はどうするのだろうかという問題にもなってきますし、隣のまちの公設塾には個人ブースとなるような机がございます。だから、全体ですのではなく一つの限られた、ここの例えば図書館にあるような個人ブースの机とかは、そういうのどうするのだろうかというふうに思っておりました。

予算要求これから7年度に向けてされると思いますが、どのぐらいの規模で、どのような形にされるのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。例えば始めますと

費用はどうなるのだろうというようなことが出てくると思います。前回ですが、赤平市は例えば受験に特化した中学生だと資料代といいますか、プリント代で年間2,000円いただいていたたり、それから無料ではなく1,000円いただいていたたり、なかなかのような、奈井江町です。この間の新聞にも出ておりましたが、小学校3年生になったらそこに集まってきて勉強の習慣をつけるということで、そこは無料で最初はされておりました。先日新聞に出ておりましたのは、それを広げて中学生にまでやっていこうということでございますので、初めは小学校高学年を対象にして、それから将来的な、やはり継続しなければ意味がありませんから、それを継続できるような形で中学生まで広げるのかどうかということも考えながらやっていかなければいけないと思います。

それから、例えば町民会館のときにWi-Fiのことも一つですが、プリンターです。コピー機、複合機などはどうなるのか、それもちよっと心配でございます。今の子供たちというのはタブレットで勉強するのはもう常でございますから、そこからプリントアウトを自由にできるような環境でないとなかなか難しいのではないかと思います。以前何年か前に学校に視察に行きましたときに、もう廊下に複合機が置いてありまして、設置されておりまして、子供たちは自分の宿題とか、その廊下でタブレットからそこに飛ばして印刷して各自持って帰るようなシステムになっておりました。やはりそこに支援員の方とか、あと誰かがついていなければいけないと思いますので、その人材確保が一番問題になってくるのかなと思います。先ほどタブレットとおっしゃいましたが、それは学校のタブレットを使われるということになるのでしょうか。今全員になっているということですよ。ですから、移動の問題もありますし、あと詳しくそこら辺を説明していただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） それでは、渡辺議員の再質問の高齢者運転免許証返納に特化した支援制度についてご回答申し上げます。

回答のまず1つ目、サポカー制度というところのお話をいただきました。急発進抑制装置などに対する支援事業ということかというふうに思います。こちらにつきましては、空知管内では2市町、全道では8市町の自治体で実際に行われております。これまでにそちらのほうの要望や質問などは受けたことはございませんが、この本来の制度、高齢者の事故を減らす、なくすということでの制度ですので、そういった点ではこの装置を設置される、それぞれ高齢の皆さんが運転を続けるに当たって設置をされるということで交通事故防止に寄与できるというものでございますので、その必要性や効果についてはあるのかなというふうには考えます。ただ、まだ実際予算の確保ですとか、自治体など今のところはまだ決めているものではございませんので、そういったところを改めて必要性等も含めて検討をさせていただきたいなというふうに考えております。

次に、高齢者の移動手段の支援ですが、他町と比べてというところもでございます。生活支援もそうですが、タクシーチケット等を現在当町で配付している、福祉のほうで対応し

ているものの実績もかなり高く、要望も非常に多いということから、今後増強に向けた検討はしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

それと、最後に定住支援策としての生活支援といえますか、その免許返納者への対策ということでございます。その効果も含めて視点がちょっと変わってくるものですから、あくまでもこの制度のスタートは先ほど申し上げましたが、高齢者の交通事故を抑制することが主眼でございます。そのために免許証を返納していただくことで、その免許を返納される方のお得感を少し出すというような形の制度なのかなというふうに思いますし、そういったところから少し変わってくるものですから、そういった部分では少し別な担当課と検討をさせていただかなければいけないかなというふうに思いますので、改めて再検討ということで答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁、教育課長。

○教育課長（川上善樹君） それでは、再質問についてご答弁させていただきます。

かなりの数の再質問ありましたので、多少答弁前後するかもしれませんが、あらかじめご了承ください。もう少し詳細にという1点目ですけれども、アンケート調査でいいますと、回答率については小学校が59.2%、中学校が54.2%、民営塾に通わせたいと回答した保護者の率は小学校で81%、中学校で65.6%と高い数字になっています。質問の中には児童生徒に聞いて回答するものもあり、民営塾に通いたいと回答した児童生徒の率は小学校で40.5%、中学校で21.9%と保護者と比較しますと率は半分以上落ちまして、児童生徒たち本人は残念ながらあまり乗り気ではない結果となりました。そのほかに指導を希望する教科、これは保護者になります。複数回答になってはいますが、小学校では1位が算数、37件、2位が英語、30件、3位が国語、26件。次に、中学校です。1位が英語、24件、2位が数学、22件、3位、国語、16件となっております。このアンケートの集計結果は保護者へ公表し、学校へも情報提供しております。

続いて、2番目の町民会館を会場とした場合Wi-Fiはどうかだろうか、つながるのかという質問ですが、こちらにつきましては業務用のインターネット回線を利用してつなげる予定ですので、特に問題はないと考えております。私も町民会館行きまして自分のスマホでつながるかどうか確認しましたので、実際につながりましたので、そこは問題ないと考えております。

次に、町民会館でやる場合に机や椅子などはどうするのかということなのですが、子供用の机、椅子当然ありませんので、学校から借りてくるのか、先ほど議員おっしゃいました個人ブースのような形でそのように行うのか、この辺はまた内部で協議をしていきたいと考えております。

次、予算規模なのですが、現在7年度予算に向けて計上という形、1回目で答弁はしましたが、まだここははっきりとは決まっておきませんのでということで答弁とさせていただきます。

次に、個人負担金の関係ですが、今考えているのは完全無償ではなく教材費、例えばテ

キスト代程度は徴収する予定で考えております。

次に、小学校高学年を対象ということで説明をしましたが、行く行くは中学生まで幅を広げて受験対策等も、その辺も対策をしていかなければならないというふうに考えております。

続いて、プリンターの関係です。町民会館で行うとなりますと、当然どの部屋にもそういうプリンターというのはありませんので、そこもリースにするのか、買うのか、そちらも今後の検討になるかなと考えております。

次に、その会場で行うときに当然支援員といえますか、サポートする職員も必要になってきますので、こちらも教育委員会のほうで会計年度任用職員として支援職員を探すのか、その辺も今後の課題となってきました。

最後になるかと思いますが、学校のタブレットを今は使うという予定で考えております。移動については、町民会館で行う場合には学校が授業終わって放課後の時間帯を考えていますので、スクールバスを使って学校から町民会館まで移動して、終わった後につきましては、そこは保護者の送迎をお願いしたいなというふうに考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） 免許証返納時の特化したのがないのですが、先ほど答弁いただきましたようにこれから検討していただく課題が1つ、2つございますので、その辺はまたいろいろほかの課と一緒に必要性があるのであれば検討したいということでございましたので、よろしく願いいたします。

それから、民営塾の件ですが、なかなか人材確保が難しいということがあると思います。そして、自治体と民営のところと協定を結ぶというのですか、それを使わせていただくということで隣のまちもそうですが、Birth47というのですか、そういう民営の塾を使っていられるところもありますし、それからいろいろ求人を見ているとトライの求人の、ハローワークより2,000円も3,000円も高い金額で求人が出ているのです。やっぱり自治体といきなり求人というのはなかなか難しいと思いますので、大手の例えばインターネットで授業をやっているその民間の塾と提携というのも一つの方法なのではないかなと思います。

そして、教育長にお聞きしたいのですが、課長から予算要求のまだ額も決まっていないということは具体的に答弁できないことなのだろうなとは思いますが、先ほど教育長の教育行政報告でもございましたけれども、空知とか、北空知とか、それから全道でいろいろ教育長会議などで出席されておられますが、自治体が設置する公設塾に関してもきっと話題になっていると思うのです。本来は教育行政というのは一般行政から分離、独立したものですから、ありましたが、今安倍内閣のときから教育委員長と教育長を一体化した新教育長となられ、そして任命権は自治体市長が持っていますから、そういう教育委員

会の制度の改正案が出て、もう制度まで変わってしまいました。ですから、縦行政系列に組み込まれた教育委員会になってしまったのではないかなという思いは持っております。ですから、新制度になってこれでちょうど10年でございます。妹背牛町では、その制度になってから3人目の教育長でありますので、こういう縦行政系列の立場になってしまった教育長としては、なかなか独自の構想であるとか、予算であるとかというのは大変難しいものがあると思いますが、今回公設塾を開設にするというか、それに当たりまして構想とか、教育長はこのようにしたいとか、将来的には妹背牛の子供たちにこのような形で学習をさせていきたいというような将来像もお持ちで進めていかれると思いますので、その辺のお考えもお聞かせいただけたらと思います。

これはちょっと提案ですが、ふるさと納税がございます。公設塾開設に当たって、先ほど言いましたWi-Fiであるとか、複合機であるとか、それから全体の机の横に5台か10台か、個人的にお勉強できる個人ブースの机とか、そういうのも例えばふるさと納税を使わせていただくというお考えはできないのかなというのをちょっと思いました。この企業版ふるさと納税の案内について探していたのですが、これよりほかに普通の一般のふるさと納税も、そのふるさと納税をされる方が選ぶのですが、創造性豊かな生涯学習のまちづくりの中に学校教育も入っております。そこに選ばれたら、そっちのほうに使っていくという形だったと思うのです。この企業版ふるさと納税のほうは、結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業というのがございまして、こここのところに具体例として、具体的な事業として公設民営塾設置による学力向上の推進という、ここにございました。そうか、こういう使い方をさせていただくこともできるのだなと思いました。この企業版もそうですが、一般のふるさと納税も重点事業としてそれを選んでいただかないとしても、例えば町長判断といいますか、予算成立のときに、そういうときに使えるのではないかなというのをちょっと思いましたので、そこら辺のところを聞きたいと思います。

例えば昨年温泉改修がございました。温泉改修のときは、実に10億188万円かかりました。全体、全部です。内訳は、過疎債が9億6,680万円です。70%は普通交付税の算入がございますので、その残りは返していかなければいけない借金になるわけです。一般財源からは856万円で、ふるさと納税から幾ら行っているのかというと2,652万円行っているのです、10億のうち。だから、実に2,652万円が行っているわけで、その2,652万円を皆さんが温泉改修に使って丸つけたわけではないと思うのです。なので、そういう判断されて、例えば降雪時に使いましょうということができないのではないかなと思って、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。予算も決まっていないし、来年からしたいけれども、まだ具体的なことも分からない。

もう一つの例えばですが、交流施設Mokoのときは2,000万でできました。動き出してから補正もかなりあれが足りない、これが足りないって上がってきたと記憶しております。公設塾を来年から設置して動き出して、教育行政上必要な予算であれば補正予算ということもあり得ると思います。行財政調査特別委員会に上がってくる案件が振興公社、

ペペルの赤字補正がほとんどというのではもう明るい未来は描けないと感じています。予算編成がここ数年やっぱりふるさと納税を頼りにし過ぎているという傾向は、本当にそういう傾向にあることも承知しておりますが、その件も含めまして教育長に見解をお聞きしたいと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁、教育長。

○教育長（廣澤 勉君） 渡辺議員の再々質問に対し、ご答弁申し上げます。

今ほど課長答弁がありました、その繰り返しになる部分もあるかと思いますが、まず公設の民営塾の構想としましては、先ほども述べたとおりアンケートで小学校の保護者からの希望が非常に多かったこと、子供たちへの早い段階での基礎学力向上と学習習慣の定着ということで、来年度よりまずは小学校の高学年あたりを対象にスタートしたいというふうに考えておりますし、実施内容もできれば今の放課後学習の在り方を見直した上で子供たちに放課後に集まる場所を提供して、1人1台タブレットを有効に活用して動画配信を中心とした学習支援を始めたいと考えてございます。また、今は教員免許を保有した指導のできる人材の確保が極めて困難な状況ですので、昨今の民間学習塾が自治体との連携に力を入れているという、その時流を捉えまして、それをうまく活用できれば子供たちに対する安定的な学習支援が可能になり、財政的な負担も抑えられるものと考えてございます。

そして、何より子供たちがこれからの時代を前向きに生きていく力を育むためには画一的な学びを提供するのではなく、一人一人の個性、特性を見詰め、それぞれに最適な方法で自ら考える力や豊かな心を伸ばすことが必要不可欠となっております。そして、将来像というか、将来のことを考えますと、当然少子化を踏まえ小中一貫教育導入を見据えた継続的な学習支援を行うために、繰り返しになりますが、対象、スタートは小学生からという形なのですが、中学生まで広げること、それからさらには学習内容の充実を図ることは当然必要だと考えております。さらに先を申し上げれば、不登校や登校渋りの児童生徒に対する支援事業や居場所づくり事業も視野に入れまして、その先の例えば自宅においても自身に合った個別最適な学習ができるような仕組みも必要だというふうに考えてございます。このような構想の下、予算に関しましては現時点では金額は申し上げられませんが、オンライン型学習塾には様々な形態がございますので、その経費も内容によって大きく異なっております。予算要望としてはその経費の高い、かかるパターンで要求をし、今後は1月に開催予定なのですが、町長との懇談といたしますか、総合教育会議の中でこのこと、塾に関しても議題として取り上げ、予算査定を含めた中で町長部局との理解、協議を深めてまいりたいというふうに考えてございます。また、議員おっしゃられた企業版ふるさと納税の活用ということでございますが、公設民営塾に関しましてはこれからの発展的な取組というふうな、現段階ではそういう認識をしておりますので、今後事業内容も変わっていく、変化していく可能性がございますので、その辺りを踏まえ、またさらには将来的には教育全体に関わる財源確保というような大きな問題も出てきますので、ふるさと納税に

関しましてはその一案として今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上を申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で8番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

次に、3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問いたします。

今後のまちづくりについてということで、高校跡地の利用の仕方について質問させていただきます。現在の高校の跡地は工事事務所として一部使われているような状態ですが、まず最初に1番目として道道深川雨竜線から西4町内をつなぐ道路についての現状どうなっているのかを確認させていただきたいと思っております。

2つ目としましては、土地取得には利用計画を道に示してからの協議になると聞いていましたが、その後進展が見られないようです。そこで、RVパークを中心とした観光資源として利用はできないのかをお伺いいたします。

RVパークにつきましては、参考資料を使わせていただきたいと思います。まず、RVパークはということで説明させていただきたいと思っております。日本RV協会が快適に安心して車中泊ができる場所を提供するために定めた条件を満たす車中泊施設であるということです。全国で現在400以上の施設がありますが、北海道にも26か所ほどのものが施設としてあります。今後増加傾向にあるということで伺っております。その協会の認定に必要な施設条件といたしましては、余裕のある駐車スペースを確保できることで、横4メートル、縦7メートル以上が推奨ですということです。2番目に24時間利用可能なトイレがあること、3番目に100ボルト電源が使用可能であるということ、4番目に入浴施設が近隣にあること、車で15分圏内であるということだそうです。5番目にごみ処理が可能であること、6番目に入退場制限が緩やかである、7番目に看板の設置、これは日本RV協会により指定のロゴを示したものを支給されるということになっております。8番目に複数日の滞在が可能であるというような条件になっております。

続きまして、RVパークを設置したときにどんなメリットがあるのかということで、RVパークには一般的な施設と違い様々なメリットがあるようですが、主たるメリットを3つ紹介します。まず1つとして、快適で安全な環境で宿泊できると。RVパークは、通常の中泊と比べて格段に快適な環境で宿泊することができる。電源や水道が完備された区画で室内にあるエアコンや冷蔵庫、テレビなどを車両設備を利用しながら、まるでホテルのような感覚で過ごせるということです。

2番目に、長期滞在に適していると。複数日の滞在を想定しており、場所によっては1週間近く滞在できるというようなところもあるようです。長期滞在には不可欠なシャワールームや洗面所、ランドリーといった共用施設を利用するというところもできるようなところで長期の旅行でも快適に過ごせるというようなメリットもあるようです。

3番目、同じ趣味の仲間と交流できる。RVパークでは、仲間との出会い、旅をさらに楽しくするものにしてくれる、ふだんの生活では味わえない特別な体験を共に分かち合え

るといようなメリットがあるようです。

協会がしておる地方創生への取組ということで、地方自治体と協力してキャンピングカーを利用した取組により地方創生事業を行っている。主な取組といたしましては、観光振興対策としてキャンピングカーユーザーの車中スポットであるRVパーク設置を進めている。地方自治体でも遊休地、ふだんは使わない駐車場、道の駅等を利用し、RVパークを開設した事例があるということです。例えば美唄市であるとか、恵庭市、香川県の三豊市、それから兵庫県の加美町というようにところがそのような利用の仕方をしているようです。災害対策としても水、電気を確保できるキャンピングカーは有事の際に大変重宝されているということで、個別に災害協定を結んでいるというようにあるようです。

4枚目なのですが、RVパーク認定施設ではRV協会の高い広報力を生かしてアピールすることができるというようにメリットがあります。全国のキャンピングカーショー会場で紹介されるであるとか、各種メディア、雑誌媒体の情報提供がされるとか、そのようないろいろな特典もあるようです。これにつきましては初期登録料として3万円、年間会費として1万円という、それぐらいの料金設定で広報活動ができるということなので、町のメリットも出てくるのではないのかなというようになっております。

以上、説明いたしまして、現在止まっている高校跡地の利用について積極的に前に進んでいけないのかなというように提案を含めながら、このことについて質問してまいりました。

再質問を留保しまして、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから質問1点目の道道から西4町内、町道南2条線だと思われませんが、その間の道路整備についてご答弁申し上げます。

初めに、現地の状況について説明いたします。高校用地西側、道道深川雨竜線から南側を見て約70メートルまでは高校用地と隣接し、町有地があります。町有地は、この地域に居住されている方々の生活通路として利用されております。それからさらに83メートルまでいきますと、町道南2条線との交点になりますが、約48メートルの区間では高校用地の隣接地は民地となっております。また、高校用地の西側には現況で農業用排水路がありますが、この排水路は現在道営事業により進められている妹背牛4区第1地区の整備対象排水路であり、令和7年度の施工予定となっております。このような状況から、道道と南2条線をつなぐ道路を計画するとした場合、排水路の東側の高校用地に最低でも6間幅の道路用地を確保する必要があります。しかし、現状では高校用地全体の活用計画がないことから、道路単独での計画は困難なものと考えております。今後、高校用地全体の活用計画を検討する段階で道路整備を含め検討することが合理的であると考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、議員ご質問のRVパークを中心とした観光資源としての利用についてご答弁申し上げます。

2点目の高校跡地をRVパークを中心とした観光資源としての利用についてでございますが、高校跡地の利用につきましてですが、敷地面積は2万9,106平米ございまして、毎年北海道総務部行政局財産課へ提出している道有未利用地の利用、取得希望調書の中で小中学校の建て替え候補地として報告してございまして、道と道教委の間でもその情報を共有していただいております。小中学校につきましては、今後施設整備検討委員会の中で建設候補地などの協議が行われる予定です。道とは高校跡地利用の情報を共有しながら、今後の方向性、対応を決めていくことを確認してございます。高校跡地は道との協議の中で小中学校などの公共用として利用するのであれば、土地の取得費用については無償で譲渡していただけることとなっております。

RVパークの整備を検討する場合には、費用対効果の問題や24時間トイレの整備、電源設備、料金徴収管理体制やごみの回収などの課題があり、また財政的にも整備は難しいと考えており、RVパークの整備は困難と考えてございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 道路につきましては、高校跡地の使用計画が全体像見えないと前に進めないという答弁でしたが、跡地利用決まりましたら前に積極的に進んでいただきたいと考えております。

観光資源としての活用ということで提案したのですけれども、無理であるという答弁だったのですが、学校跡地として学校新設の候補地としたときに、では現在の小学校、中学校の校舎どうするのだということも視野に入れていかなければならないと思います。解体費用として前回提示あったのは、1校当たり5億ほどかかるという説明だったですね。トータル10億のお金が必要になります。それもまた大きな建設の障害になってくるのではないのかな。片方を土地利用すれば1校分の解体費用は何とかなるというような説明であったかと思うのですけれども、その辺を考えるともう少し柔軟な考え方で前に進めないのかなと。道道沿いをいつまでも空き地として、妹背牛のアピールになるのかな。マイナスアピールな気がします。それも含めまして観光資源として新たな活用の仕方を提案できないのかなということが主だったのですけれども、RVパークにつきましては先ほど言われましたようにトイレ、水、電気という、確かに設備はしなければならないのですけれども、これ完全なる箱物でなくても、例えばトレーラーハウスのようなものを活用できるだとかという方法もあろうかと思えます。その辺を考えながら、初期投資としては確かに高校跡地の取得がどのような条件になってくるのか定かでない部分もあるのですけれども、有償になるかという部分が出てくるということでしたが、その辺は道と協議していただくをお願いするしかないのですけれども、例えば解体費の5億円かかる分を有効に使ってということも考えの中には入れられるのではないのかな。やり方にもいろいろありまして、完全なるものをして、地盤舗装して芝のところもつくったりとかという完全な

ものにするところもあるのですけれども、砂利で区画を整えてというような安価なスタートの仕方もあります。最初から完璧なものを目指すのではなくて、トータルで何年かかけて観光資源としてうんと活用できるような施設にしていけないのかな。町長も以前ドッグランについては話されていたことがあると思うのですけれども、併設設備としてドッグランを造るということも可能かなと思います。ほかにもいろいろな活用の仕方があるかと思しますので、ぜひ検討していただきたいなど。

そのパークの使用につきましては、いろいろマナー面で工夫もされております。21時以降については車の中で過ごしてくれだとか、ごみの廃棄については地方自治体のルールに沿ってくれだとか、マナーについては住民との問題が起こらないようにしてくれだとかというようないろいろなマナーのことについても進められていると聞いております。その辺のことも考えながら、町にとって今後観光資源として本当に使っていけるような場所ではないのかなというふうに考えておりますので、ぜひともその辺を検討していただきながら、できないという答えだけではなくて、可能性を探っていただくということもしていただけたらなというふうに感じております。ぜひとも前に向いていただきたいということをお願いしながら、今後についての質問とさせていただきます。

再々質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

議員ご提案のRVパークにドッグランの併設などにより家族連れの利用者が増え、交流人口の増加になるとは思いますが、RVパークの整備を検討する場合につきましては、やはり費用対効果の問題や24時間トイレの整備、電源設備、料金徴収管理体制やごみの回収などの課題があり、町としては今後公共施設の修繕や学校建設も予定しており、財政的にも整備は難しいと考えます。

また、住宅街に整備するとなると騒音問題もございまして、地域住民の理解を得る必要があります。RVパークの整備は困難と考えてございます。また、高校跡地ですが、小中学校の建設予定地となつてございます。今現在ではなつてございますので、今後整備検討委員会の中で建設候補地などの協議が行われる予定となつてございますので、この点も踏まえましてご理解賜りますよう申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 積極的な言葉は得られなかったのですけれども、先ほどから言います今説明の中にもありましたように交流人口の増加、費用対効果でどうなのだという話ですが、先ほどの資料の中でも説明いたしましたように広告効果を考えるというときになると、初期登録料が3万円、年間1万円の費用でかなりの宣伝効果があると思います。妹背牛町にとって妹背牛町をPRする、温泉も含めて観光資源をPRするためにも、このRVパーク、RV協会で附属するくるま旅というもの、いや、もろもろいろいろつながって

いるところが多いのです。それで、先ほど言いました初期登録料3万円、年間1万円の費用で、そのPR効果ということを考えますと、果たして最初の費用対効果だけでできないという考え方も確かにあるかと思いますが、今後の妹背牛町のPRということを考えますと、物すごくいいきっかけにはなってくるのではないのかなと思っております。そんなのを含めながら、さっきドッグランの話をちょっとさせてもらったのですけれども、子供たちの遊具等々も含めながら町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 鈴木議員のご質問にご答弁させていただきたいと思います。

硬い話を言いますと、一つは今後公共施設の修繕、それから後年次なのですけれども、学校建設の予定もしており、今財政を積み立てていく状況の中にあるのは議員もご理解いただけたと思います。

それから、高校跡地でございますけれども、これも後年次になるとは思いますが、現在北海道の総務部と提携しております私たちの希望調書の中には、学校教育施設の中でということの今流れの中でございます。ここはご理解いただいた中で、議員おっしゃる空き地に見える場所が道道に面していて、妹背牛町のアピールポイントとしてあそこをやっぱり磨き上げるべきではないかという考えは理解できるところでございます。現在その方向に動き出そうという中では財政的に非常に難しい。RV協会に所属するお金とか、そこと提携結ぶお金は実際安いのですけれども、そこを実際維持管理すること、それからRVパークの場所として近隣住民の住んでいるそばに造るということは非常に大きなハードルを抱えていると申せざるを得ません。

私がドッグランの併設って言いましたのは、温泉に来られる方の流れの中でやはり今ペットを飼われる方が非常に多くて、一緒に旅行されているというデータがございましたので、それは単独で考えていたものでございます。RVパークというのは、イメージ的にはランドスケープっていいですか、山がきれいだとか、海がきれいだとか、そういう風光明媚なところに造る感じなのかなというふうに思いながらこの一般質問ずっと読ませていただいていたのですけれども、妹背牛町はそういう意味でランドスケープという場所では認識が鈴木議員と私違うのかなとかなんか思いながら思ってきましたけれども、一番重いところは財政出動の中で今はまだ動くべきときは考えられないということでご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で3番議員、鈴木正彦君の一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○副議長（渡辺倫代君） 一般質問を再開します。

9番議員、廣田毅君。

○9番（廣田 毅君） （登壇） 通告に従いまして、質問をいたします。

国では2020年に2050年までに国内の二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが宣言され、本町におきましても令和3年12月でしたか、妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言が表明をされております。温室効果ガスを起因とする気候変動が我が国でも顕著となり、削減に向けた取組はもはや待ったなしの状況にあると言えます。過日議会に対し、第1次妹背牛町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、そして区域施策編が示されましたけれども、今定例会では区域施策編の温室効果ガス削減のための取組、とりわけ農業を中心に伺いたいと思います。

1点目、温室効果ガス削減の取組では、スマート農業の推進とありますけれども、ハード面だけではなくソフト面の取組も考えられるのではないかと思います。そこからシナジー効果として例えばふるさと納税に使える副産物が出てくる可能性もあると考えますが、町長の所見を伺いたいと思います。

2点目、温室効果ガス削減のための取組実施に対して、農業に与える影響をどのように考えておられるのか、町長にお伺いをいたします。

再質問を留保して終わります。

○副議長（渡辺倫代君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 廣田議員の一般質問に失礼ですけれども、座って答弁をさせていただきます。

議員からご質問のありました第1次妹背牛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてご答弁をさせていただきます。まず、1番目の温室効果ガス削減の取組では、スマート農業の推進とあるが、ハード面だけではなくソフト面の取組も考えられるのではないかとのご質問です。地球温暖化対策実行計画の区域施策編では、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制等循環型社会の形成など、5項目の取組について記載することが定められております。その中でスマート農業については省エネルギーの促進として位置づけており、RTK、GPS、また自動操舵システム導入により作業の効率を高め、営農活動の使用燃料の削減、また画像解析やリモートセンシングなどの活用を通じて多種、高品質な生産、これらはセンシングデータの活用により画像を解析し、ピンポイントでの農薬散布、あるいは追肥を行い、農薬、肥料の使用料を大幅に削減し、高品質な生産に努めるとともに経費を抑えることができる。このような取組がCO₂削減につながる取組として現在計画に掲載をしているところでございます。

ただ、このような先進的な取組を進める上でももちろん欠かせないこととして人的サポートが重要となってまいります。実際にスマート農業の普及を妨げている要因としては、機械の価格が高いことはもちろん、既存農家のスマート農業技術の理解、あるいは活用能力不足によるものが考えられます。ここで専門家の配置や育成、技術普及への啓蒙などが重

要と考えてございます。このようなスマート農業の推進に欠かせないソフト面の事業については、省エネルギーの促進に対して直接的ではなく間接的な項目でありますことから、区域施策編には現在掲載していない項目であり、もちろん決して重要視していないわけではないことをこの場でご理解いただければと思います。

また、議員がおっしゃったシナジー効果、つまりこれ相乗効果と言われておりますけれども、例えばふるさと納税に使える副産物が出てくる可能性もあるのではないかとのご質問についてであります。スマート農業を進めていく上での副産物として考えられるものは、労働時間の短縮を図ることができることから、そのシナジー効果として新たな作物への挑戦により返礼品に加えることも考えると思います。しかしながら、スマート農業を確立するまではまだしばらく長い年月を要すると考えております。計画的に進めていく必要があることと、さらに現在の水稻作物の作業形態とかぶらず全国的に供給量が不足している作物の選定など、この両者を同時に進めていくことはなかなか困難、簡単ではないと考えてございます。その他農業での脱炭素の取組としては、メタン排出の減少につながる中干し期間の延長、また秋の稲わらのすき込み、一酸化窒素の排出抑制のための土壌診断を通じた適正施肥、堆肥の使用や有機農業の取組などがありますが、令和4年度に環境省の補助事業を活用し、妹背牛町再エネ導入戦略の調査を実施した際にその協議の中で本町のような稲作地帯では籾殻が大量に出ることから、その活用方法として米穀乾燥調製貯蔵施設にバイオマスボイラーを導入し、熱利用を行うことや道内の他町、例えば蘭越町、新十津川町で実証してございますが、専用の圧縮成形機で籾殻を棒状とし、バイオマスエネルギーとして販売することなども協議をされておりました。全国では籾殻のくん炭、つまり土壌改良資材としてそれを返礼品としている自治体も数か所あることから、本町としても様々な角度から検討し、これらについて挑戦してみることも必要であると考えてございます。ただ、実際には現在カントリーの籾殻はJ Aが販売を担っており、販売額に見合う効果が見込めないと断念した項目でございました。

次に、2番目の温室効果ガス削減のための取組実施に際し、農業に与える影響をどのように考えているのかでございしますが、農林水産省のスマート農業実証プロジェクトの検証結果等を含め理解している部分としましては、先進的技術導入としてロボット納期、人工知能のAI、IoTセンサーなど省力化、省人化の取組として非常に有効な技術であると考えておりますが、これらの機械導入には先ほども申し上げましたが、導入コストが非常に高額であるなどの問題があると考えております。実際にスマート農業に取り組むと労働時間や経費の削減によって利益が向上することは分かっておりますが、その分導入コストが大きく、現実では利益が減少してしまうため現実的な障害となっていることも理解をしているところです。スマート農業に取り組むことは、短期間で成果が目に見えて現れるわけではないことから、中長期を見据えた計画づくりも重要と考えてございます。地球の温暖化により農産物の高温による品質低下、水稻における白未熟粒の増加など、これらや台風、豪雨などによる農業被害が激甚化しており、農業における温暖化対策についても重き

を置いて取り組む必要があると考えております。今後も農業者の皆さんへスマート農業機械の導入に係る各種補助事業の情報提供を速やかに行うとともに、スマート農業技術の普及、推進に有効な町の施策などについてJ AやG N S S研究会とも協議をしながら今後とも進めていきたいと考えております。

以上、第1次妹背牛町地球温暖化対策実施計画（区域施策編）についての答弁とさせていただきます。

○副議長（渡辺倫代君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。

9番議員、廣田毅君。

○9番（廣田 毅君） 今、町長に体調が大変悪い中お答えいただきました。ありがとうございます。

1点目のことなのですが、今うちではこの目標としてスマート農業の推進をうたっているのですが、町長、今年の令和6年度の町政執行方針の中にもスマート農業、特にRKT、GPSの自動操舵だとか、リモートセンシングをうたっていらっしゃいます。今年に限らず、このところ二、三年執行方針に掲げられておりますよね。そんなことで取り入れられたのかなと思っておりますけれども、とにかく国もご案内のとおりかと思っておりますけれども、まず当初は2050年にゼロというような目標を立てていたようではありますが、段階的ということで今軌道修正されております。町民、この本町では、先ほども申し上げましたけれども、2013年度と対比しまして2030年には48%ですか、削減。そして、2050年度には実質ゼロという目標が設定されております。区域施策間ごとの取組だとか、また町民各自の取組ももちろん大切になるのですが、うちの基幹産業であります農業の取組については、これ非常にまた重要な施策になるのではないかなと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、執行方針にもあるこのリモートセンシング、これを使った施肥だとか収穫の適宜の収穫作業なのなのですが、ここ二、三年、先ほども申し上げましたけれども、町長、執行方針の中に入れておられますけれども、これ一体いつ実行されるのか、まずお聞きしたいなと思っております。これ先ほど非常にコストがかかるよというお話です。確かに非常にコストがかかるのではないかなと思っております。

ただ、一つちょっと、町長、残念なことがあるのです。これ前から質問のたびに時々申し上げますけれども、今度浦臼町なのなのですが、ヤンマーさんと農業技術の包括連携協定というのを結びました。その前には、新十津川さんのことも私一般質問の中での申し上げた記憶があります。うちにヤンマーの会社があるのです。それから、キセキさんと。このヤンマーもうちの支店なのなのですが、テリトリーというか、カバーしている範囲が非常に広くて、留萌だとか天塩のほうまでカバーしている大きな営業所です。その支店長さん今いないのですが、お名前はもちろん申し上げませんが、非常に優秀な方で、今旭川のほうの道北ブロック全域をカバーする部長さんになって栄転されております。こんな方がいるヤンマーの支店だったので、ここを利用してほ

しかつたなって自分は、今もう既に遅いかもしれないのですけれども、そんなふうに思っています。今先ほどちょっと申し上げましたけれども、浦臼町ではヤンマーさんとその技術協力をするということで連携包括協定結んでいますので、浦臼町さんに先駆けて妹背牛町もやってほしかったなと思うのです。そんな中でリモートセンシングをヤンマーさんもやっていますから、お得意中のお得意ですから、だからそんなことをなぜできなかったのか非常に残念でしょうがないです。新十津川さんのことを例示したときにも、私そのヤンマーさんのことは申し上げました。だから、そこは町長どういうふうにお聞きになったのかよく分かりませんが、そんなせつかくうちに、さっき井セキさんもあるのですけれども、こういうのを利用しないということ自体がもう本当僕からすればすごくもったいないなと思っているのです。ただコストが高い、高いって言っているのであれば、もうそれはできません。なかなか高額ですから。だから、こういうところを非常にお金をかけないでできる可能性があるので、探してほしいなと思っておりました。

お聞きしようと思っていたのですけれども、これもう一度お聞きします。これ何年も執行方針に書かれていますけれども、このリモートセンシングやる気があるのですか。CO₂のこの対策で、もうスマート農業ということで掲げられていて、これさっき1回目の答弁で町長おっしゃっていましたが、やる気があるのか、ないのかというのちょっとお尋ねします。

それから、さっき1回目の質問の1番目の答弁の中で有機農業ということをおっしゃっていましたが、有機農業って例えば馬ふんだとか牛ふん使って田んぼに入れてどうするのですか、これ。メタンガスの宝庫ではないですか。これCO₂なんて真逆しているような政策に聞こえます。これ入れ込んでどう処理されるのですか。中干しということはさっきおっしゃっていましたが、確かに中干しの技術もあるのです。この後3回目で、再々質問で申し上げようと思いましたが、中干しをしてメタンガスの発生を抑えるという方法があるのです。だから、そこはメタンガスをターゲットにしてCO₂の削減を図ろうということなのだけれども、牛ふんを有機質、鶏ふんでもいいのですけれども、田んぼに突っ込むということは、町長、ちょっと私はどうかなと思いますよ、CO₂削減に向けては。

とにかくこういったことで一つ聞きたいのは、さっき言いましたが、町の執行方針とかぶりますけれども、CO₂の対策うちの対策とかぶります。リモートセンシングを使ったその適正な施肥だとか農薬の散布、それから収穫、これいつおやりになるのかお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは副産物についてなのですが、これ町長ご存じかどうか分かりませんが、いろいろ副産物が出てくる可能性あるのです。実はふるさと納税に新得町でまさに牛ふんなのですが、酪畜で排出されたふん尿を使ったバイオガスの発電所があるのです。これ国策で恐らくやっていて、国の補助金を引っ張ってきてやっている事業だと思います。この発電時にCO₂を排出させない、まさにCO₂フリー電気というのがあ

るのですけれども、北電さんと協力しているものなのですけれども、これをふるさと納税の返礼品にしているのですよ、電気を。これは今年です。パソコンで検索すると出てくると思いますので、勉強してほしいのですけれども、こういったことが農業分野でCO₂の削減に取り組んでいく中で出てくる可能性が非常に高いと私は思っているのです、ぜひその辺を、町長先ほど副産物については出る可能性はあるようなお話でしたけれども、僕はそういうふうに答弁としては聞きましたけれども、具体的にどんなようなものを想定されているのか、それを聞かせてほしいなと思います。この2点、まずお聞きします。

それから、2番目なのですけれども、CO₂の削減に取り組んでスマート農業の推進に当たっては、RKT、GPS、それから自動操舵システムによる作業効率を高めて使用燃料を削減するといったことも非常にCO₂の削減につながると思います。しかしながら、それとプラスして水田の例えば水稲移植にすれば、技術の変更によってさらにCO₂を削減する可能性があるのです。それは、ここにもちょうど代表監査委員もいらっしゃいますし、それから農業委員会の会長もいらっしゃいますけれども、現役なので、よくご存じだと思いますけれども、疎植にしたり、それから密苗にすると田植機が畦の間を、田んぼの間を行ったり来たりしながら作業するのですけれども、非常に補給の時間が短くて済むと。ピットインですよ、要するに。自動車のレースではありませんけれども、苗の補給が少なくて済むといったことから非常に作業効率を高められる、イコールCO₂の削減につながるということになるかと思います。その辺も、ただ高い機械だからちょっと難しいのだよなという町長の答弁ありましたけれども、そこだけではなくてそういった技術の革新によってCO₂の削減にもつながるということを少し町長にも理解をしていただきたいなと思います。

それと併せて今4区でも道営事業やっておりますけれども、全町的に見るとまだ国営事業、それから道営事業の未着工地区というのはあると思います。そこを行政としてどうするのか、行政として対応をどうされるのか。やっぱり区画がでかくなないと、リモートセンシングをするにしても例えば水稲の田植の移植の技術変更にしても非常に効率がやっぱり悪くなります。だから、基本中の基本でやはり大区画の圃場の中でリモートセンシングをしたり、それから水稲移植であればその技術を生かしていくというのが一番作業効率を高められることだと思っておりますので、大規模な区画整理、本当に国営事業も含めて道営も進んではいますよ、妹背牛町。進んではいますけれども、今お聞きしているのは未着工のところをどうしていかれるのか、行政としてどういう対応を取られるのかということをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それから、水稲技術の変更さっき言いました。密苗にする、それから疎植にするといったことの変更時にやっぱり機械を替えたりしなければいけないのです。そういったことで初期投資が必要になります。そういったことの初期投資の費用をCO₂の削減の対策の中で助成措置が取られるのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

以上で、再々質問を留保して再質問を終わります。

○副議長（渡辺倫代君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 廣田議員の再質問に対してご答弁を申し上げたいと思います。

スマート農業の推進をリモートセンシングという言葉も含めて執行方針の中で書かせていただいています。以前確かに新十津川町の国とセットでの試みを伺ったこともございますし、また浦臼町は現在ヤンマーと農業の包括技術協定を結んだという新聞報道も目にしております。現実には今私たちの町の近くにあるヤンマーとかキセキの支店、そこにそれぞれ現実に活動している技術職、それから民間の知見があるということは今おっしゃったとおりだと思います。問題は現在私たちの町のスマート農業の普及状況ですけれども、RKT—GPS普及リース事業に関しては平成30年度から令和3年度まで4年間実施して、現在ガイダンス及び自動操舵システムの導入台数は合計65台でございます。また、個人で導入しているスマート農機の台数、ガイダンス及び自動操舵システム、ロボットトラクター、直進アシスト田植機、ドローンなどは調査項目として入っていないため、全町での導入台数は不明でございます。ですので、現在令和6年度農家戸数156戸のうちRKT—GPS普及リース事業では42%、水稻作付戸数では139戸、普及率47%で現在推移しているところです。これに加えて、この先前後しますけれども、国営の大規模区画化、それから道営の大規模区画化の中でやっていかなければいけない技術としてリモートセンシングを使った技術、これははっきり言って革新的な技術だと私も思います。もちろんお金もかかりますけれども、こういうものにどのようにアプローチしていくのかということもございますけれども、これに関して民間の知見を利用しながら進んでいくやり方があるよということでご示唆をいつもいただいているところでございます。問題はリモートセンシングを私自身がやる気があるのかということよりも、CO₂削減のためにだけではなくて農家の技術として本当に必然性があるのかということを経営のJA、それからRKT—GPS普及リース事業を通じてできているグループと基本的にもっと詰めて相談をしながら、これが未来の技術として自分たちに本当に必然性があるのかということを経営の知見と一緒に勉強しながら進めていく必然性があると思っております。ここに関しては、まだ今のところはっきりといった着手の計画はつくっておりませんでした。問題はCO₂削減という形だけではなく、農業が抱える問題の中で副産物の可能性として新得町がバイオ燃料を利用してCO₂フリー電気をふるさと納税として扱われていると。これに関しては私うわさは聞いていましたけれども、CO₂フリー電気という表現で表されているものがふるさと納税として扱われていることは知りませんでした。申し訳ありません。これに関しては勉強をしたいと思っております。

それから、副産物の可能性として稲作をやっている人がメインのときに例えば技術によって時間が生まれたときに、その時間をさらに収益作物をつくったり、何をして利益を上げるかという、その余暇の時間をどのように利益を目指す目的に向かって活動しているのかと。そのことに関して町はどのように支援を考えているのかということもございますけれども、これは一つは農家さん自身が利益を上げようとしてどういう活動を

したいのかという意思の問題もございます。ですから、これはやはり話し合いが必要になると思いますし、それからもう一つは水稻の移植のときに直播という技術もありますけれども、疎植、密苗の技術、これは農水省がずっと昔から展開しておりましたけれども、今日議員ご指摘のように補給の回数が減少するということによってCO₂の削減にもつながる。これは確かだと思えます。ただ、技術変更時の初期投資の費用というのはもちろんかかるわけございまして、これに関して妹背牛は例えば国の費用を使ったり、どういうふうに支援を考えているのかということも含めまして、これはしっかりと勉強させていただいて、農業者自身がこれを本当に求めていくのかどうかという議論をしながら町の支援の姿をその中から探し出していきたいと思っております。現在CO₂に関して農業の部門では確かに出遅れていると思っております。ですから、これからリモートセンシングも含めこのスマート農業の推進の中で、私たちの町でCO₂削減も含めまして何ができるかというときに民間の知見を利用しながら進んでいくということの中に一つの活路、もちろん国の助言もそうですけれども、探しながらやっていきたいと考えております。

有機農業の中で有機肥料を入れてどうするのかという話でした。これは、中干しの技術というのは私は言葉だけでそれほど知っていることではないのですけれども、メタンガスをターゲットにして減らすという技術だということは伺っております。問題は私が有機農業って言ったときに有機肥料を入れてメタンガス発生してどうするのかというご指摘でしたけれども、私有機農業って言ったときに別に堆肥をそのまま入れてメタンガス発生させるというだけ有機農業だと思っていないので、それからもっと多面的な話で出ささせていただきました。議員からは、有機肥料を入れてそこからメタンガスが発生するのだぞと、それが大きな問題になっているときにどうするのだということございましてけれども、それは現実にCO₂発生が農業の部門からも結構多いということございまして、これから一緒に考えていきたい。ただ、問題はこれを進めていくときに国もそうなのですから、みどりの農業と言いながら肥料を減らしていく、そこに支援金を出していくというのはいいのですけれども、現実には農業者が納得して進むという形を取らないと、これ一歩も進めないと思っております。ですから、私今回議員ご指摘のリモートセンシングを使った技術というのは大規模補助になったときには本当に使える技術だと、確かに高い技術ですけれども、専門的な知見も要ると。ここに関しては一歩ずつ進めていくために民間とも近づきながら勉強していきたいと考えておりますし、また農業者も加えてその勉強会を促進していきたいと考えているところでございます。やる気がないわけではございませんので、一応まず再質問に対しての答弁とさせていただきます。

○副議長（渡辺倫代君） 町長、答弁漏れがございました。

未着工地区をどうするのかという問いがございました。

○町長（田中一典君） 未着工地区に関しては、これ国有地ではございませんので、ここを着工するとかという権限を私たちが言う前に、問題はそこの地区を持っていらっしゃる農家の方たちと話をし、ここを大規模区画として将来のスマート農業が着地できる場所

として担っていけるようにするかどうかという話しを進めていきたいと思っております。
以上です。

○副議長（渡辺倫代君） 答弁が終わりました。再々質問はありますか。

9 番議員、廣田毅君。

○9 番（廣田 毅君） 時間も大分押し迫ってまいりましたので、肝腎なところ、要点だけちょっと申し上げますけれども、私の要点といっても普通の人よりは長くなるかと思えます。

うちでCO₂の削減に使えるような例示を3点ほど申し上げたいと思います。1点目は、先ほど町長もおっしゃっていたように中干しなのですけれども、J-クレジットを使った水田の中干しです。大体1週間程度中干ししてするのですけれども、水を切るわけです。水稲の場合、湛水土壤の場合にメタン生成菌からメタンガスが発生するために中干し期間を設けることでメタンガスの発生を抑制ができるわけです。本町はJ-クレジットを使ったこの事業に、この間農協さんでちょっと聞いたのですけれども、何軒か取り組んでいるようです。それから、民間の米穀の卸業者がいますけれども、集荷業者がいますけれども、そちらのほうを経由して実際にJ-クレジットを使ってこの事業に乗っかっている農家さん何軒かいらっしゃるようです。これも非常にCO₂削減については有効な技術だと思っております。メタンガスについてはご案内だと思えますけれども、日本全国のメタンガスの、この水稲だけで25%から幅があるのですけれども、カウントの仕方がちょっと違うのかなと思うのですが、25%から40%を占めていると言われていています。特にやっぱり水を張ると、どうしてもさっき今言いましたようにメタンガスが発生してくるのです。これが非常に大きくて、これをJ-クレジットという国の新しい認証制度を使って技術の誘導、事業の誘導をしろという国の施策だと思っておりますので、非常にこれ有効な技術だと思っております。

2点目については、これ直播なのですけれども、美唄で空知管内は非常に乾田直播をやられております。これは畑作、転作と絡めてやられているのですけれども、この乾田直播に関したことなのですけれども、菌根菌というのがあるのです。菌根菌と、それからビール酵母を使った乾田直播の技術があるのです。これをやりますと、CO₂の25倍と言われていましたメタンガスを9割程度削減できると言われております。菌根菌というのは、植物の根と共生して土の中に菌糸を伸ばして、根では届かない地中まで伸ばすことで根だけと比べて5倍の表層面積を作り出して効果的に養分を吸収し、成長が促進されるということです。また、これと一緒に塗布するのですけれども、これ粉状になっています。これと一緒に、菌根菌と一緒にビール酵母ってあるのですけれども、これも一緒に水稲種子に混ぜて、塗布して乾田にまくのですけれども、ビール酵母については聞いたことあると思えますけれども、普通の病原菌と非常に似た構造をしているそうです。これに植物が触れると病原菌に感染したと勘違いして水稲が、稲が勘違いをしてその根を伸ばして生育が非常に有効になるという技術なのです。今までは乾田直播っていいましたら種を、水稲の種子

をただまぐだけの乾田直播だったのですけれども、今こういう技術ができていまして、この乾田直播何でいいのかっていいましたら、さっきから言っています水を張らないわけですから、メタンガスが発生しないということでCO₂の削減には非常に有効です。

3点目は、これはCO₂の削減とは言えないのですけれども、上川の東川町です。ここは、よくいろんな先進的なことをやられているところです。これ町長聞いたことあるかと思えますけれども、町の指定のごみ袋ありますよね。ごみ袋、町指定の、有料ですけれども、これに米由来のバイオマスプラスチック、ライスレジンというのですけれども、これを配合した有料のごみ袋を東川町では作成しています。ライスレジンというのは、通常のプラスチックよりも石油の使用料を抑えられるために環境に優しいプラスチック、今プラスチック非常に問題になっています、海洋の部分でも。プラスチックとして注目されておりまして、東川町の米の新たな活用策として農業振興に生かしているといったこともございます。

これ3点今ご紹介しましたけれども、本当にこの取組に当たっては農業分野、特に水稲については、うちも非常に水稲が中心の町でありますから、CO₂を削減しながらふるさと納税の返礼品にすると。今、今年の返礼品ですか、米足りなくて農協から分けていただけなくてストップされていますよね。CO₂の削減米を環境に優しい米として別枠で、今それだけでなく農協、JAさんから米頂けない状況になっているわけですから、この部分を新たにJAさんから頂くというような、別枠で頂くという方法も考えられるのかなと思っております。このことについて、町長、ちょっとお考えを伺いたいと思えますし、また新しいこの菌根菌だとか、J-クレジットを使った水田の中干し、こういったものをCO₂の削減、町として削減していく取組の中でどうやって農家の方々に周知しながら推進していくのか、その辺と2点最後にお聞きして私の一般質問を終わります。

○副議長（渡辺倫代君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） ただいまの廣田議員の再々質問に対してご答弁をさせていただきます。

CO₂の削減にも使える技術として、先ほど再質問がございました中干し、これ水を切るという技術だということで、これがJ-クレジット認証事業として国にも認められていると。メタンガス発生を抑制する、私農政のほうとこれは打合せしておりませんので、うちの農家がJ-クレジットとして今何軒ぐらいそれ使っているのかとか、そういう調査をしておりません。それから、民間の米を扱う業者が入ってJ-クレジットを進めているという話も寡聞にして聞かなかったので、今勉強させていただいた次第でございます。

また、メタンガスが、水稲ですけれども、これはさっき議員もおっしゃいましたように酪農との関係で水稲だけなのかということですが、メタン菌が非常に水の中で発生しやすいと。ですから、少ない地域では25%、多い地域では40%と幅のある推定値で表現されております。このJ-クレジット、これはもう勉強させていただいて認証事業、国が進めているクレジットとして交換する技術としては非常に魅力的だと思います。これ速やか

に勉強させていただきたいと思っています。

それから、美唄の乾田直播、菌根菌、私も耳にしたことあるかどうか分からないのですが、糸状菌とはまた違うんですね。5倍の深さまで入って行って、そこが稲の根とつながっていく、結局自分の根につながるもう一つの菌ということで扱われているかと思えますけれども、この技術。それから、直播するときに詰まらないようによく周りをコーティングしたり、栄養をつけたりすることは私も聞いてはいるのですが、ビール酵母をつけてそのビール酵母が病原菌と同じタイプの影響を与えて、それに対してもっと強くなろうとして成長種子がさらに活発に活動すると、そういうような技術があるというのは私も寡聞にして今まで聞いておりません。これは不勉強かと思っております。こういう技術によって、もし本当にメタンガスが90%抑制され、そして質量ともに立派な米が取れるなら、こんなすばらしいことはないと思います。これも速やかに研究させていただきたいと思っています。

もう一つ、上川の東町、ここは本当にいつも先進的なことをやっておるのですが、町指定のごみ袋に石油原料からではないプラスチック、ライスレジンプラスチックというものを取り入れて石油の使用料の削減ということで町内に有料のごみ袋を配っていらっしやると。これらを利用して、例えば私たちの町で農業者にこれを浸透させて、こういう形で皆さんの農業の収入を上げながら、つまり先ほど提案がございましたのは、農協から例えば農家で扱ったものを特別栽培米として扱うのかなというふうな印象で今聞いておりましたけれども、これが私たちの町のCO₂削減の方向に向かう安全な、持続可能な農業、そして実際においしい、あるいは収量も上がるという可能性に関してこれからしっかりと勉強させていただきたいと考えております。これは、先ほどのスマート農業だけではなくて農業技術そのものと向き合ってやってこられた各地の識者がいるということで勉強させていただきながら、それからJ-クレジットに関してはいまだちょっと認識が浅かったと思えますけれども、国の認証事業として今動き出していると。それから、上川東町の現実的な対応。うちでは今1つの企業にごみ袋を頼っておりますけれども、そこは恐らく石油から作られるものだと思います。だから、このライスレジンプラスチックというものをどのように作って実際の現場の中で回しているのかということも含めてこれは勉強させていただく課題だと思って引き受けをさせていただきました。

以上でございます。

○副議長（渡辺倫代君） 以上で9番議員、廣田毅君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。なお、午後は1時30分より再開をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時30分

○議長（廣田 毅君） 再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君）（登壇） それでは、通告に従いまして一般質問のほう進めていきたいと思っております。

道内で2023年度に認知されたいじめが小中高及び特別支援学校合わせて前年度比で42.5%増の4万9,149件と過去最多となっております。これは文部科学省の問題行動、不登校調査で分かりました。全国も過去最多で73万2,568件となり、特に近年交流サイト、いわゆるSNSによるいじめが増えてきております。この調査で道内の認知件数は1,000人当たり全国平均57.9件で、これに対しまして、全国平均57.9に対しまして道内は101.4件で、都道府県別では3番目に多い結果となっております。そこで、本町の小中学校でも6月と10月の年2回にいやなことアンケートを実施されたようですが、その結果を教育委員会としてどう受け止めるかをお伺いいたします。

1つに、学校との連携は密に行っているのか、定期的に会議はどれぐらいの頻度で行っているのか。

2つ目に、スクールカウンセラーさんとは別に小学校のほうに相談員とありますが、この方の職責やどのような方なのか、以上2点でございます。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、教育課長。

○教育課長（川上善樹君） それでは、佐々木議員の一般質問についてご答弁申し上げます。

質問1点目の学校との連携を密に行っているのか、定期的な会議はどれぐらいの頻度で行っているのかという質問ですが、毎月、月の上旬に定例校長会を開催しております。その中で児童生徒の状況、問題行動等を報告してもらっていますし、緊急性のあることが発生した場合にはすぐに連絡の取れる体制を築いております。

続いて、スクールカウンセラーとは別に相談員とあるが、どういう方なのかという質問ですが、ここで言う相談員とは電話相談のことです。この相談窓口は、北海道教育委員会がいじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て、しつけなど家庭教育に関する悩みなど、子供や保護者から直接相談を受けて問題の解決につながる北海道子供相談支援センターを平成27年10月に開設したものです。本町の児童生徒にも相談窓口カードを配付しており、今年度も電話相談を数名利用していることを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） ただいま課長のほうから学校の連携、それと会議等々聞いたわけですが、いろいろと道教委との関係性も構築されているなどと思っております。いじめ問題というのは非常にデリケートな問題であり、私もこの一般質問でどこまで聞けるのか

というのが分からないところがございます。今回のこのアンケートでは、内容としては冷やか、からかい、悪口、仲間外れ、無視、たたき、ぶつかるなど、これらが嫌な思いとして挙げておられます。現状、春、秋のアンケート結果を見ると、嫌な思いをした児童生徒がおり、秋の調査結果でも依然とこのいじめはなくなることはなく、今もなお嫌な思いをしている児童生徒がいるようでございます。

そこで、先ほど課長のほうから申し述べられておりましたが、いじめの現状についてもう少し詳しく教えていただきたいかなと思ってございます。1つに父兄です。親御さん同士の話合いはされているのか、また小学校から今度妹背牛の中学校に進級していくわけです。進級するに当たって小中の今度学校同士のいわゆるいじめに対しての引継ぎはなされているのか、この2点ともう一つ教育委員会の方もご存じだと思うのですが、これ全国に、これは保護者対象なのですが、学校休んだほうがいいよチェックリストといって、これ本当にこういう名前なのです。こういうリストがあるわけでございます。

それともう一つ、これは北海道ですが、北海道の札幌市にまた心身健康アプリ、これ両方ともアプリなのですが、この取組がされているのです。この取組についても委員会のほうにちょっとお聞きしたいかなと思ってございます。今言ったこのチェックリスト、簡単に言うと家庭においてお子さんが朝、様子を見て体調がいいか、悪いかどうか、そういうのを見て保護者さんが20項目の質問には、いいえで答えることになっております。そして、答えたこの先というのがリストを監修された精神科医の方が答えられる、これは自動的に回答が返ってくるようになっております。それで、この相談先から複数の相談先が紹介できて、このアプリに関しては保護者の子供に対する判断材料としても大変いいということで紹介されてございます。

2つ目の先ほど言った事例としましては、札幌市の不登校やいじめ対策強化の一環として令和6年、今年、妹背牛もそうですけれども、1人1台のタブレット端末を導入されているのです。それに子供の健康状態を確認できるアプリを全て札幌市立の学校に導入されたということでございます。このアプリの内容としましては、今の体の具合はどうか、今の気分はどうかといった子供に対して4段階のこの質問をし、回答をしていただくと。この回答を担当の先生が晩の終業までに確認し、子供の悩みや相談ある場合は希望する先生、またはカウンセラーの方につないでいくということになってございます。

学校の例でいいますと、札幌北区の北辰中学というところで質問に対する見落としをなくすために養護教諭の先生だとか、教育相談担当の方もそれぞれこの全校生徒の答えに対して確認をすることとなっているということでございます。このアプリの中で北辰中学は独自にコメントを書く欄を設けてあるのです。そのコメントを書く欄に生徒の悩み等々を書いたり、また日記のように使われる子もいますし、一番重要な、子供からSOSを発信する唯一のアプリとなって子供たちからかなりな好評を得ているということでございます。このアプリが習慣づけば、成果も意義もある取組なのかなと思ってございます。以上のことについて、教育委員会としてこれからこういう取組をどう考えられているのかお聞

きしたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（廣田 毅君） 答弁、教育課長。

○教育課長（川上善樹君） それでは、再質問についてご答弁申し上げます。

今議員おっしゃられたとおり、全国の認知件数は過去最多で73万2,568件となっております。北海道の集計においても同様の傾向が見られております。本町における昨年度の認知件数なのですが、認知件数は19件ありました。前年度と比較しまして17件増加しており、これまでで最も多い件数となっております。内訳は小学校で17件、中学校で2件となっております、小中学校ともに前年度より増加をしております。増加の背景としましては、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったことや、アンケートや教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの精緻化、SNS等のネット上のいじめの認知が進んだことが考えられます。例えば今までは認知していなかった、先ほど言われましたが、冷やかしからいじめ、ふざけ合いであっても相手となる児童生徒が心身に苦痛を感じているのであればいじめになるという意識が学校で共有され、いじめの認知に積極的に努めた結果と考えております。

次に、本町における昨年度のいじめの解消状況ですが、解消している状態とは1つにいじめに係る行為がやんでいること、これは少なくとも3か月を目安としております。

2つ目に、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。これが解消している状態と言えます。昨年度の本町の認知件数、19件は全て解消となっております。

続いて、具体的な指導としましては、学校において迅速で適切な対応を行うためにいじめ防止対策委員会を設けており、いじめを認知した場合にはいじめられた側、いじめた側双方の保護者や関係する児童生徒、教職員からいじめの事実関係を確認しておりますし、ケースによっては先ほどの質問にもありました保護者同士の話し合いも行っております。また、いじめられた児童生徒には気持ちに寄り添い、学習やその他の活動に安心して取り組めるように支えることを伝え、いじめてしまった児童生徒にはいじめは絶対に許されないという毅然とした態度で指導しており、いじめを引き起こした理由やその背景、本人の抱える問題にも目を向けながら指導しているところです。当然ながら小学校から中学校への進級の際には担当者同士でいじめに関する情報を共有、先ほどの質問の中にもありましたが、引継ぎについてもしっかりと徹底を図って行っております。

次に、チェックリストの話が出ておりましたが、こちら利用の仕方は先ほど言われたとおり無料通信アプリラインで友だち登録をしますと利用でき、子供の態度や行動に関する質問に答えると精神科医の回答を得られるなど、主に保護者の判断材料として利用者は現在8万人を超えておりますが、これは学校とも協議する必要がありますので、このアプリの効果等を分析しながら判断していくこととなります。

もう一つのアプリ、心と体の健康観察、このアプリなのですが、児童生徒が登校後1人1台端末でその日の体調や心身の状況について適切な表現を入力するアプリとなっております。

ます。悩み事を誰かに相談したい場合には話したいボタンというのがありますので、そちらのボタンを押して担任や養護教諭など、児童生徒が相談しやすい教職員に打ち明けることができます。札幌市では既に市内全ての市立学校に導入済みと先ほど質問の中でありましたが、表面化しにくい子供たちのSOSを瞬時に把握できる利点がある一方で、デジタルのみで子供の変容を見取るとは難しいという声も聞こえており、児童生徒の声なき声を見逃さないためにこちらのアプリにつきましても学校と協議をし、実態に即した望ましい対応をしていかなければならないことを申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） 内容的に詳しくお教えいただいて、ありがとうございます。

午前中でも町の渡辺議員さんのお話でも公設塾の関係がございまして、それがもう進んでいっているという中に決して、どこの教育委員会もこのいじめに対して見捨てず、置いていくということにはなっていないと思うのです。それで、このように社会の中でもチェックリスト、また健康リスト、こういうアプリが出されているという中でやっぱり子供たちのSOSを聞くがためにも環境整備をされたらいいのかなと思ってございます。

そこで、最後に町の教育長にこの関係について教育長としてのお立場の考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、教育長。

○教育長（廣澤 勉君） 佐々木議員の再々質問に対し、ご答弁申し上げます。

このいじめに関しましては、社会問題として大きく捉えてございます。冒頭に言いましたいじめアンケートの目的としましては、いじめを受けている児童生徒やいじめを目にした児童生徒の声を一つでも多く広げ、いじめがどの程度起きているかを把握するとともに、緊急性のある事案に対し迅速に対応することにあります。

また、2026年度からいじめの認識はささいな事案であっても積極的に認知するよう国から通知されており、先ほども申し上げましたが、冷やかしかからかい、ふざけ合いであっても相手となる児童生徒が心身に苦痛を感じている場合であればいじめになるという認識でありますので、仮にいじめの認知件数が少ない場合であってもいじめが顕在化し、認知漏れしていることも疑う必要があるというふうにも考えてございます。そして、過去の事案では担任1人が判断したことにより、後に重大事態に発展したケースもございます。学校ではいかなるいじめも見逃さない組織体制を構築するために教職員が発見、相談、通報を受けたいじめの情報を組織において情報共有する手順や内容を明らかにすることによって対応することが重要だというふうにも考えてございます。

また、11月の22日に中学校の体育館で開催されました小中交流いじめ撲滅集会では、生徒会が自ら中心となって企画した小中学生が一緒になってのレクリエーションやいじめ撲滅に向けたグループワーク、発表が行われました。当日は学校運営協議会の委員さんをはじめ、地域の方々にもその子供たちの取組を見ていただきました。いじめというのは人

権侵害であるという基本的な認識に立ち、あらゆる機会を通して早期発見、未然防止に努めるためにも、学校だけではなく家庭、そして地域関係機関と連携して取り組んでいくことが極めて重要だと考えます。教育委員会としましては、今後もいじめをなくすための様々な取組を推進し、子供たちが笑顔あふれる学校となるよう努めていくことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で2番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。

次に、1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） （登壇） 発言通告に従いまして、田中春夫が行います。

選択的夫婦別姓について。選択的夫婦別姓制度をめぐる議論が活発に行われています。日本では結婚したら夫婦の9割超は妻が夫の姓を名のっており、改姓の不便や不利益が女性に生じています。国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に制度導入を促す4度目の勧告を行っています。経団連も導入を提言、世論調査では7割超が導入に賛成しており、機運が高まっています。

選択的夫婦別姓の実現や同性婚の法制化をはじめ、日本社会をジェンダー平等社会につくり変えようとしている全ての人々が今力を合わせて取り組んでいます。このようなことについてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、副町長。

○副町長（滝本昇司君） ジェンダー平等についてご答弁させていただきます。

選択的夫婦別姓及び同性婚につきましては、国連の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsではジェンダー平等を目指すことが掲げられておりまして、主要7か国においては日本を除く各国で既に選択的夫婦別姓及び同性婚が制度化されているなど国際的には両制度の導入が大きな流れとなっております。国は第5次男女共同参画基本計画において国際的協調の下でジェンダー平等を重要な視点と捉えており、夫婦の氏に関する制度の在り方や性的指向など多様性への理解について検討や啓発を進めることとしております。また、パートナーシップ宣誓制度を導入する自治体が増えていることから多用な性的指向など、社会における理解が深まってきているものと認識をしてございます。このようにジェンダー平等や多様な家族の在り方を認める価値観が広がる中、選択的夫婦別姓及び同性婚の制度に関しては社会情勢などを踏まえながら慎重に検討を進めなければならない重要な課題であると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） 選択的夫婦別姓が、国民の圧倒的世論が広がっているわけですが、この課題に続いて、明治憲法下の家父長制家族観に立ったこの課題に抵抗する勢力がその最大の妨害になっています。女性が多い非正規雇用に対する差別、コース別人事制度などの間接的な差別をなくすことなしに、賃金の格差、是正はできません。このこと

についてどのようにお考えか再質問を。

再々質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、副町長。

○副町長（滝本昇司君） 近年では、性別に関わらず誰もが自分らしく活躍できる男女共同参画社会の実現が求められてございます。人口減少や少子高齢化が進展する中で多様な視点を取り入れ、社会情勢の変革に柔軟に対応できるまちづくりが不可欠で、男性は仕事、女性は家庭といった固定的な性別分担意識の解消や、女性に対する暴力の根絶などジェンダー平等の視点を踏まえ各種の施策を推進していく必要があると考えますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○1番（田中春夫君） ありません。

○議長（廣田 毅君） 以上で1番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

◎日程第9 議案第48号

○議長（廣田 毅君） 日程第9、議案第48号 妹背牛町長、妹背牛町副町長及び妹背牛町教育委員会教育長の給料月額等の特例に関する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第49号

○議長（廣田 毅君） 日程第10、議案第49号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第6号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君）（朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（北口信彦君）（説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第50号

○議長（廣田 毅君） 日程第11、議案第50号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君）（朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。
住民課長。

○住民課長（石井昌宏君）（説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第51号

○議長（廣田 毅君） 日程第12、議案第51号 建設工事契約の締結の議決事項の変更について（令和6年度橋梁長寿命化修繕工事（川1線橋））の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第51号の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第52号

○議長（廣田 毅君） 日程第13、議案第52号 建設工事契約の締結の議決事項の変更について（令和6年度橋梁長寿命化修繕工事（桜川橋））の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第52号の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第53号

○議長(廣田 毅君) 日程第14、議案第53号 指定管理者の指定について(妹背牛温泉)の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画振興課長。

○企画振興課長(鎌田秀章君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第54号及び日程第16 議案第55号

○議長(廣田 毅君) 日程第15、議案第54号 指定管理者の指定について(妹背牛町老人保健施設)及び日程第16、議案第55号 指定管理者の指定について(妹背牛町デイサービスセンター)の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(石井昌宏君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第56号

○議長(廣田 毅君) 日程第17、議案第56号 指定管理者の指定について(妹背牛町生活支援ハウス)の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長(愛山智弘君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 発議第9号

○議長(廣田 毅君) 日程第18、発議第9号 将来に期待が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより発議第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出について

○議長(廣田 毅君) 日程第19、閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長(廣田 毅君) お諮りします。

ただいま町長から議案第57号 妹背牛町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第62号 令和6年度妹背牛町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)の件が提出されました。これを追加日程第1から追加日程第6に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第62号を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第6として議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時43分

○議長(廣田 毅君) 再開します。

◎追加日程第1 議案第57号

○議長（廣田 毅君） 追加日程第1、議案第57号 妹背牛町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 議案第58号

○議長（廣田 毅君） 追加日程第2、議案第58号 妹背牛町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第3 議案第59号

○議長（廣田 毅君） 追加日程第3、議案第59号 妹背牛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第4 議案第60号

○議長（廣田 毅君） 追加日程第4、議案第60号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第7号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第5 議案第61号

○議長（廣田 毅君） 追加日程第5、議案第61号 令和6年度妹背牛町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第6 議案第62号

○議長（廣田 毅君） 追加日程第6、議案第62号 令和6年度妹背牛町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（廣田 毅君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介いたします。

町長。

○町長（田中一典君） 議員の皆さん、本日は長時間にわたり全議案可決いただきましたこと、誠に感謝申し上げます。また、先ほど一般質問によりご指摘をそれぞれにいただきました様々な知見につきましては、本町にとってどういう方向がよりよい未来に向かうのか、内部で検討を重ね進んでまいりたいと考えております。

これから寒い時期になりますけれども、健康に気をつけてよいお年をお過ごしください。本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（廣田 毅君） これで令和6年第4回妹背牛町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員